

後期中観派による四極端の生起の論破とダルマキールティの因果論(下)

— *Madhyamakāloka* 和訳研究 —

森 山 清 徹

〔抄 録〕

ダルマキールティの *Hetubindu* (因一滴論) 及び *Pramāṇavārttikasvaytti* (量評釈論註) に見られる因果論では、アポール論により因の自性の区別 (*svabhāvabheda*) により結果の有する特殊性の区別 (*viśeṣabheda*) が生起するという因と果の区別を決定する、すなわち因果の確定要件とは自性であると表明されている。また、結果にも相続 (*saṁ-tāna*) による種、大地、水分などの諸原因から芽が生起する場合の時間的経緯を要するものと、他方、眼、対象、光、注意力などの諸原因から眼識が生起する場合の瞬間的なものとの二種が述べられる。この結果をもたらす諸原因は個々に自性が異なるとするダルマキールティに対してそういった諸原因に共通性 (*sāmānya*) を認めるサーンキヤ学派との間には因果の確定要件に関して論争が戦わされた。このことを背景として後期中観派は、原因の区別と無区別から結果の区別と無区別とが生起する、でなければ結果は無因となるというダルマキールティ自身の主張に基づき、上述の二種の因果を共に四種の因果関係に収め四極端の生起の論破としての無自性論証に体系化している。その四種とは、①多因一果、②多因多果、③一因多果、④一因一果である。①の場合、因の区別が果の区別を設けないことになり、その場合、果は無因となる。また、諸因が相互に排除し合う自性をもつなら、何故、同一の果を生起するのかが問題となる。②の場合、因の区別が果の有する特殊性の区別を設けるが、その場合、多なる特殊性と一果とは同一とはいえない。③は、一因である眼が、他の共働因と共に眼識と相続としての第二刹那の眼を生起する場合、その際、原因は区別されなくとも果は区別され、無因となる。またその二果は因の同一の自性によるのか、それとも別々の自性によるのかが問われ、前者なら別々に果があるとはいえず、後者の場合、二自性と因とが別なら二自性に効力があり、因は非実在となる。また同一なら二自性を有する一因に区別があることになる。④の場合、相続としての第二刹那の眼のみが生起するなら、眼識は起こらないことになる。あるいは、眼識のみが起こるのであれば、第二刹那の眼は起こらなくなる。これら①～④は、上で述べたダルマキールティが二種の果や、因の自性が果を確定するという理論から導かれた

ものと知られ、それらはいづれも過失を免れず、同類、異類、自性により導かれる anvaya, vyatirekaの不成立を論じ、結局ダルマキールティの因果論は、勝義的吟味には耐え得ず無自性ということになる。

キーワード カマラシーラ、ダルマキールティ、因果関係、
Catuṣkoṭyutpādapratīṣedhahetu、*Madhyamakāloka*

梗概

前主張 P148b7-149a7, D138a4-138b2

後主張 P232b2-238a6, D210b2-215a7

1. 一なる因から一なる果が生起する場合
 - 1.1. 常住な自性を有する因から生起する場合
 - 1.2. 無常な自性を有する因から生起する場合
2. 多なる因（因集合）から一なる果が生起する場合
 - 2.1. 異なる自性を有する個々の共働因が一なる果に作用することの吟味
 - 2.2. 個々の因の自性に応じた果の有する種々な特殊性の生起
 - 2.2.1. 特殊性が構想されたものでない場合
 - 2.2.1.1. 特殊性と果が別でない場合
 - 2.2.1.2. 特殊性と果が別である場合
 - 2.2.2. 特殊性が排除による区別により構想されたものである場合
3. 一なる因から多なる果が生起する場合
4. 多なる因から多なる果が生起する場合

結論

Madhyamakāloka 和訳研究

前主張 [P148b7-149a7, D138a4-138b2]

単一な原因からも多なる結果が生起することは不合理である。多なる〔原因〕からも単一な〔結果〕が生起することは不合理である。さもないければ、原因の区別が〔結果の〕区別を設けないことになろう⁽¹⁾。まさしくそれ故に、多なる〔原因〕からも多なる結果は生起しない。というのは、もしそれぞれの結果にすべての原因が作用するなら、その時その原因の区別自体が〔結果の〕区別を設けないであろう。多なる〔原因〕から個々の〔結果〕が生起するからで

ある。もし、個々の〔結果〕に作用しないなら、その時どうして多なる〔原因〕から多なる〔結果〕が生起しようか。単一な〔原因〕から単一な〔結果〕が生起するのでもない。眼などの感官からその(眼)識が生起するが、その時、自己と同類 (rañ gi rigs mthun pa) の(眼)刹那が生起しないなら、あらゆる者が盲人や聾者などになってしまうからである⁽²⁾、と (D138a7) 述べたことも不合理である。というのは、まず盲人や聾者などになってしまうと述べたことは認められない故、あり得ない。すべてのものは、〔原因の〕集合 (sāmagri) からこそ生起する故、単一な〔原因〕から単一な〔結果〕が生起することは全くない (=PVIII 534ab)⁽³⁾。どうして単一な〔原因〕から多なる〔結果〕が生起することと多なる〔原因〕から単一な〔結果〕 (P149a5) が生起することが矛盾しようか。原因の自性も移行して ('phos nas) 〔結果を〕生起するとは認められないけれども、かえって灯火などの多なる自性を有するものは、存在するだけで多なる自性をもった結果を生起することが見られる。原因の区別が〔結果の〕区別を設けないことになってしまうこともない。原因の特殊性 (bye brag, viṣeṣa) から結果の特殊性が生起するからである。原因の特殊性から結果の特殊性が生起するというこのことこそが原因の区別が〔結果の〕区別を設けることに他ならないのである。⁽⁴⁾

後主張 [P232b2-238a6, D210b2-215a7]

諸の賢者が、四極端の生起を離れている故に諸存在は真実として不生であると成立するから、無自性であると極めて明瞭に証明するとしても、プラマーナの道 (mārga) を理解しないある者が別な方法で批判を展開するなら、まずプラマーナの真実 (tattva) が示されなくてはならない。

勝義として四極端の生起を離れているものは、真実として無自性にほかならない。例えば、虚空の蓮華などのように。(遍充)

論争の拠り所になっているあらゆる存在も、真実としては、それと相似した (tād rūpya) (四極端の生起を離れている) ものである (P232b5)。(論理的根拠)

[論争の拠り所になっているあらゆる存在は、無自性である。(結論)]

<1. 一なる因から一なる果が生起するとした場合の吟味>

以上 [の推論] についても (D210b4)、ある者が、単一なる〔原因〕から単一なる〔結果〕は生起しないということが、どうして理解できようか、というなら。誤ったプラマーナ (認識根拠) だけによっては、存在の本質は退けられない。それ (単一な原因) は、それ (単一な結果) の原因ではないからである。また (因と果には) 同一性の関係 (tādātmya) がないからである。

[反論]

[単一な原因からの単一な結果の不生起は] 誰も認めないから、それは否定される。

[答論]

それは、不合理である。

[反論]

ある者（異教徒）は、イーシュバラなど単一の [原因] からこそ世界（'gro ba, jagat）が生起すると認めているからである。

[答論]

それは、不合理である。（P232b7）というのは、<1.> 単一なる [原因] から単一なる [結果] がまさしく生起するなら、<1.1.> 常住な自性のものから、あるいは <1.2.> 無常な自性のものから生起するかという何れかであろう⁽⁵⁾。

まず <1.1.> 常住（D210b6）な自性のものから [生起するの] ではない。それ（常住な自性のもの）は、それが生起しない状態にあることと区別がないから、前後の時間の場合と同様に、中程にも生起することは矛盾するからである。

もし、[中程で] 生起するなら、同様に前後の時間にも生起することになる。[常に結果を] 生起させる自性がつき従うからである。つき従わないのなら、その常住性が崩れてしまう故、継時的に同時的に、これ（常住な自性の因）が、[果を] 生起せしめることは、[他不生を論じた時に] 詳しく否定している⁽⁶⁾。それ故に、まず常住なもの（P233a2）から [結果が] 生起することは不合理である。

<1.2.> 無常な [単一な自性の] ものから [単一な結果が生起するの] でもない。それから [生起するとして] も、以前に同時と異時に生起することを一般的に否定したからである⁽⁷⁾。常住と無常以外の第三のものから生起することもありはしない。他の者（異教徒）達によって、世界の原因はイーシュバラなどの自性をもったものに他ならないと（D211a2）認められていることから、彼らによって単一な自性のものから単一な結果こそが生起すると認められてはいない。その多なる自性をもった世界が、結果に他ならないと認めているからである⁽⁸⁾。それ故に、一なる [原因] から一なる [結果] は全く生起しないという状況で、迷乱した（P233a5）対象であるといわれるイーシュバラなどが、そういう状況で議論されている事柄を全く知ることはないといわれている。

イーシュバラなどは、原因としての存在でもありはしない。それは、他の者（異教徒）達によって常住な自性のものであると構想されているからである。常住なものも、（D211a4）全ての効力を欠いていると以前に証明し終わっている⁽⁹⁾。もしも、また他の者（異教徒）達が、それ（イーシュバラなど）は無常に他ならないと構想するなら、その場合、それ（無常なるイーシュバラなど）からも、まさしく単一な結果が生起することは不合理である。というのは、それ（無常なるイーシュバラなど）から別のあり方をしている相続（saṃtāna）において存在する何らかの [異種の] 結果が生起するなら、その場合、それ（イーシュバラなど）と同類（rig mthun pa, saṅgiya）のもの別の刹那（次刹那の結果としてのイーシュバラなど）の結実（P233a8）はないから、第二刹那にこそ [イーシュバラなどが] 真実として断ぜられることになろうろう。そうであれば、常にそれと異類（rigs mi mthun pa, vijātiya）の結果が生

起する場合に、以前の全ての刹那における同種のもの（イーシュバラなど）が後の刹那に結実することはない故、イーシュバラというものが無常な自性のものであるとしても、世界の原因として構想して何になろうか。もしも、それ（イーシュバラなど）は第一刹那（D211a7）を自性とするものであるから、一刹那を自性とするものに他ならないというなら、[第二刹那には滅して原因ではあり得ないから] それも不合理である。[諸存在は] 原因なくして生起することはあり得ないからである。また、それと全く同じように全世界が原因なきものとなろう（P233b3）。そうであれば、原因であるものは前にも後にも何も存在しないのである。[イーシュバラが] 存在するなら、それは一刹那のみである故、自性が崩れることになろう。これ（イーシュバラ）の始まりなき性質ということも以前に否定し終わっている⁽¹⁰⁾。

もし、それ（イーシュバラなど）にとって別の原因こそを構想するなら、その場合それ（イーシュバラなど）自体がそれ（別の原因）によって起こされた結果でもあるということが、どうして考えられないのであるか。それ（別の原因）が無であるなら、[イーシュバラなどは] 成立しないか、あるいは何に基づいてどうしてこれ（イーシュバラなど）を構想するのであるか。

もし（P233b5）も、これ（イーシュバラなど）は[自らと] 区別されない（同一の）相続（saṃtāna）に存在している無始なる原因からその相続を生起するに他ならず、また別の相続に存在している[原因がイーシュバラなどを] 生起させるのではないと構想するなら、その場合にも真実としては、[無始以来の原因が] 同時、異時にそれと同類のもの（sajātiya）の刹那（結果としてのイーシュバラなど）も生起するというのは不合理であると以前に述べ終わっている。まさしくそれ故に、また原因の区別が[結果の] 区別を設けないことになってしまう[肯定的随伴（anvaya）と否定的随伴（vyatireka）が成立しない。したがって、果は無因となる] ことが、後に起こるから、それ（多なる原因）から多なる結果が生起することも（D211b4）知られなくてはならない。

眼、[対象、光、精神集中] など[自性の] 別のものも、もし単一な結果[眼識のみ、あるいは相続としての第二刹那の眼のみ] を生起すると認めるなら、その場合、盲人や聾者（P233b8）などとなってしまうことは避けがたい。というのは、眼などの感覚器官によって自己の識（眼識）を生起する場合、それと同類のもの（眼）にとって別の刹那[次刹那の結果としての眼] が生起しない（P234a1）故に、第二刹那にあらゆる人々が盲人などとなってしまうであろう⁽¹¹⁾。

〈2. 多なる因から一なる果が生起するとした場合の吟味〉

〈2.1.〉 [反論]

[原因の] 集合（tshog pa, sāmagrī）こそが諸の結果を生起せしめるのである。それ故に、一なる[原因] から [D211b6] 一なる結果は決して生起しない⁽¹²⁾。眼、光（snañ ba）、精神集中から眼識などが生起することも知られるのである⁽¹³⁾。

[答論]

それも不合理である。そうであれば、原因の区別が[結果の]区別を設けないことになろう。というのは、毛布などと自性 (svabhāva) が区別される壺などは、原因の区別によって設けられたものであるが、[原因の]自性によって[設けられたもの]ではない。そうでなければ（自性によって設けられたものであれば）、諸存在は無因に他ならないことになろう。その場合、もし原因の区別が存在しても、結果が区別されないなら、その場合、迷乱している (D 212a1) から結果の区別と無区別が原因の区別と無区別によって設けられないことになろう [肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) が成立しない]。区別と無区別と別な存在は何もないから、すべての存在が無因ということになろう⁽¹⁴⁾。というのは、諸の集合 (tshog pa) (P234a6) は統合体 (tshog pa can) と別ではない。それら（諸原因）は、集合と別には設けられないけれども、かえって相互に区別されていて各々に生起し得るそれら（諸原因）の自性 (svabhāva) から結果が生起するなら、どうして[結果は]全く区別されない（単一な自性のものという）ことになろうか⁽¹⁵⁾。

[反論] (D212a3)

すべての[原因]は、一つの結果だけに効力を有するのであるが、多なる[結果]に[効力をもつ]ではない。

[答論]

それは、不合理である。そうであれば、[因と]同類のもの (rigs mthun pa, sajātiya, 眼などの感覚器官) の刹那の結実はない (P234a8) 故に、第二刹那に眼などの相續 (saṃtāna) が断たれるであろう。

[反論]

それら（諸原因）は、同類のもの（眼などの感覚器官）の刹那 (D212a4) を生起させることにも効力がある。(P235b2)⁽¹⁶⁾

[答論]

もし、[効力とは因集合が] 変化したものなら、それ故にその場合、効力だけが原因である存在ではない。[因集合と効力には] 必然関係 (pratibandha) も成立しない。それら（因集合）は、効力に対して利益を設けないからである。[因集合が] それ（効力）に対して利益しない場合、区別された効力が別々のもの（原因）に依存するなら、無限遡及となろう。

もし、それら（因集合）が自性であるものによってこそ効力に利益をもたらすなら、その場合、結果に対しても同様 (P235b4) にどうして[自性によって利益を] もたらさないのであるか。そうであれば、効力は⁽¹⁷⁾存在の自性と別ではあり得ないのである。(D212a6) それ故に、これら（因集合）が、[因と] 同類 (sajātiya) の結果（眼）を生起させる効力自体によって、[諸因に] 共通 (thun moñ pa, sādharma) の眼識なども生起する故に、どうしてこれらの結果（眼と眼識など）が区別されようか。

[反論]

単一の結果(眼識など)は[諸原因の]集合に依存していて、他(の同類の結果としての眼など)は個々の[原因の相続すなわち前刹那の眼など]に依存している。それ故に[共通の結果としての眼識と同種の結果としての眼などは]必ず区別(P235b6)されるのである。

[答論]

それも、不合理である。諸の統合体(tshogs pa can)は、個々にして原因であるから、集合(tshog pa)に依存しているもの(共通の結果である眼識)も個々のもの(眼、光、注意力など)に依存するに他ならない。それ故に、原因は[眼とその他のものに]区別されないから、結果は同類(D212b1)であるか、異類(vijātiya)であるかの区別がないことになるであろう。

[その際]原因の区別が[結果の]区別を設けなくなるというプラサンガ(帰謬)の意味は何であるのか。もし、断片的に生起させないという意味であるなら、その場合、存在の自性に部分はないのであるから、[結果が]部分として生起することを認めない故、どうしてプラサンガとなるのか。その(プラサンガ)定義は、望ましくないことを設けることだからである。

[反論](P236a1)

特殊性(khyad par, viśeṣa)を設けないという意味が、これ(ここでのプラサンガの意味)である。

[答論]

それは、成立しない。諸原因によって異類にして多であることから退けられた[同種にして単一なる]結果としての存在が生起するからと言われたそのことは不合理である。一なるもの(結果)に部分は起こらないとプラサンガを述べているのではない。かえって、汝が諸存在に相互に排除し合って設けられる特殊性を認めているもの(P236a3)は原因の多様性によって設けられ、もし、この場合、原因の多様性を認めて(D212b4)、結果は多様でない(単一である)と認めるなら⁽¹⁸⁾、その場合、迷乱している故に諸存在の区別が原因の多様性によって設けられないことになるとプラサンガを述べているのである。また、それら(原因の多様性)の多にして異類であるものから排除された(単一にして同種な)特徴が、結果の特殊性(viśeṣa)自体であると述べるそのことにも必然性がない。というのは、もしそれら(原因の多様性)が自己の卓越性(bdag nid khyad par)であるもの自体によって、特殊性を備えた[単一な]結果を生起するなら、それ(特殊性)が異類のもの(vijātiya)を排除するそのこと自体によって同類のもの(眼などの感覚器官)の刹那をも生起することを(D212b6)排除するなら、その場合それ(特殊性)によって設けられている結果が同類と異類を相互に排除することにならないであろう。排除を設ける原因が区別されないからである。

[反論]

それら個々の原因が(P236a7)、自ら排除を設ける自性(ldog par byed pa'i no bo)をもつ故に、[因と]同類(sajātiya)の結果において[異類からの]区別を設けることになる。

[答論]

その場合、それ（因と同類の結果）と同様に [諸因の] 共通の (thun moñ, sādharma) 結果（眼識）においてもそれら（個々の原因）が、どうして [異類からの] 区別を設けないであろうか。その場合にも全てのものが個々にして原因となるからである。 [個々の原因が、自ら排除を設ける自性をもつなら]

(宗) あるもの（稲の粃）に [稲の芽を] 生起させる自性 (janakasvabhāva) が存在する、その（自性をもつこと）から排除される (ldog pa) 他のももの（大地、水分など）は、その同じもの（稲の芽）を生起 (D213a1) させるものではない。

(因) それ（他のももの、大地、水分など）は、[稲の芽を] 生起させる自性をもつこと (P236 b1) から排除されている (ldog pa, vyāvartamāna) からである。

(喩) 別のもの（麦の種など）のように⁽¹⁹⁾。

別のもの（大地、水分など）は、それ [同一の結果、稲の芽] を生起させる自性をもつものではないからである。

[反論：ダルマキールティの見解]⁽²⁰⁾

それら（共働因、稲の粃、大地、水分など）は相互に排除し合う自性をもつもの (parasparavyāvṛttasvabhāva)⁽²¹⁾であるが、かえってそれらにおいて [稲の芽を] 生起させる自性を有することから (P236b2) (D213a2) 排除されることはない⁽²²⁾。他のももの（大地、水分など）にそれ（稲の芽）を生起させる自性がないとは [我々は] いわないのであるが、かえって、あるもの（稲の粃）によって生起させる自性というものが他のももの（大地、水分など）にはない、というのである。他のももの (P234a8)⁽²³⁾も自性 (svarūpa) によってこそ [稲の芽を] 生起させるのであるが、他のももの（稲の粃の）自性 (pararūpa) によって [生起させるの] ではない。それ自体ではない（それぞれ別の自性を有する）からである。(D213a3) それら（稲の粃、大地、水分など）はそれぞれに区別もされ、[個物それ自体の] 自性によって、それ [一なる果としての稲の芽] を生起させるものでもある、というこの [我々の見解] に如何なる矛盾があるろうか。[あるもの（稲の粃）の] 自性を欠いたもの（大地、水分など）は、その（稲の粃の）自性をもつものではないが、それ（稲の粃の自性を欠いたもの）が [稲の芽を生起] しないということではないと [我々が] いう場合、それ（稲の芽を生起し得る一つの因）だけによってその結果（稲の芽）が設けられなくてはならない、[したがって他の共働因、大地、水分などは必要ではない。]というこの [サーンキヤの反論] に如何なる道理があるろうか⁽²⁴⁾。

[答論]

(D213a4) この [ダルマキールティによる] 反論がサーンキヤに対してこそ述べられたのなら、素晴らしいであろう⁽²⁵⁾。彼ら（サーンキヤ）は、区別と無区別を自性とする世界こそを語るのである。それ故に、その場合、執着を除くために諸存在を言語習慣によって区別してお述べになる諸先生によって、すべてのものが語られるのであるが、このことは、真実としては

縁起しているものは同一のものでもなく、別のものでもないと言主張するために述べられているのではない。彼らの見解では、[縁起したものは] 幻と等しい故、真実としては全ての存在に区別と無区別の自性はどこにおいても成立しないからである。また、もし (P234b6) 諸存在に真実な二つの性質 (ño bo) があって、一つは [稲の粃が稲の芽を] 生起させる (janaka) 特徴をもつものであって、他方は [稲の粃とは異なった大地、水分などの相互に排除し合う個物としての] 自性を自体とするものであるなら、その場合、後者 (大地、水分などの個物としての自性) が前者の (稲の粃の) 自性から退けられても、[稲の芽を] 生起する性質から (D 213a7) 退けられはしない、というこの [ダルマキールティの] 返答は素晴らしいものであって、[稲の芽を生起させる点で前者と後者に区別される特徴がない故] すべてのものが生起させる自性をもつものに他ならず⁽²⁶⁾、その場合、[稲の粃と大地や水分などが] 相互に排除し合うものであるなら、それ (大地や水分など) は [稲の粃のもつ] 生起させる性質から退けられる故、どうして同一の [結果、稲の芽] を生起させるであろうか⁽²⁷⁾。

[反論：ダルマキールティの見解]

その (D213b1) 両自性は、そのようであって [大地や水分などは稲の粃から] 区別されるけれども、[大地や水分などは稲の粃と] 同一の [結果、稲の芽] を生起するのである [他の異類な麦の種などは稲の芽を生起させることはない]⁽²⁸⁾。自性 (svabhāva) に関して批判することは相応しくない⁽²⁹⁾。

[答論]

偈頌⁽³⁰⁾を唱えて、止まり続けるなら、言語習慣のみに従い (P235a1) 真実を吟味することと反対の知識をもった人々は随意に止まり続けるのであって、真実を吟味することに向かう智慧をもった者達がそのように止まり続けることは不合理である。そうでなければ、イーシュバラなども単一ではあっても自性の卓越性 (rañ bshin gyi khyad pa, svabhāvātīśaya) を具えているから、多様な存在の原因として継時的同時に [結果を生起することと] 全く矛盾しない。その本質が、そのように (D213b3) 自性によって成立するのである。自性に関して批判することは相応しくないと、そう述べる者達は以上のように詰問されることに関して何らかの答論をしなくてはならない⁽³¹⁾。また、くそれ (稲の粃) だけによってその結果 (稲の芽) が設けられなくてはならない [他の共働因である大地、水分などは不要となる]、というこの [サーンキヤの反論] に如何なる道理があろうか⁽³²⁾と (P235a4) [ダルマキールティが] 答えたそのことに関しても、ちょうど火に依存して生起する煙が蟻塚からも生起するなら、[直接的な原因ではない別のものである蟻塚から煙が生起するなら、煙は] 無因となってしまうという特徴の道理を [ダルマキールティが] 述べる⁽³³⁾、それと同様に、この (稲の粃とは自性の異なる大地や水分などからも同一の結果である稲の芽が設けられる、とダルマキールティが主張する) 場合にも、その (別の自性をもつものからも同一の結果が生起するなら、無因となってしまうという特徴の道理) 自体が、どうして指摘されないであろうか。その [ダルマキールティ

による稲の芽は稲の粃からだけではなく自性の異なる大地や水分などからも生起するという] 弁明 (P235a5) も、同一の集合に含まれるもの (大地、水分など) が、[稲の粃と] 同一の結果 (稲の芽) を生起することは矛盾ではないのに、別の集合に含まれる (D213b5) 諸のもの (麦の種など) が [同一の結果 (稲の芽) を生起することは] 矛盾する⁽³⁴⁾ というこのことは [自性を異にする因という点で] 何の相違もない (同じことを意味している)⁽³⁵⁾。この (火が起る) 場合にも、以上のように火などがそれだけによってその結果 (煙) が設けられなくてはならないが、蟻塚など [火などとは] 別のもの [原因] によって [同一の結果である煙が設けられるの] ではない、というこのことにはいかなる道理があろうか⁽³⁶⁾、[道理があるなら] 別の集合であっても、[同一の結果が] 自性 (rañ gi ño bo, svarūpa) によって生起もするというこのことにはいかなる矛盾があろうか、といえよう。その場合、例えば同一の集合に依存して生起するが、結果が別の集合からも生起するなら、それ (特定の因集合) によって生起した自性 (rañ bshin, svabhāva) を持つものであると (P235a8) 確定されないから、[結果は] 無因であるといわれる、それと同様にある集合⁽³⁷⁾ (D213b7) においてもその時にこそ、知識 [眼識] などがある原因 [眼] に依存して生起しても、それと異なった特徴をもった別の原因 [共働因である対象、光、注意力] から生起するなら、どうして (P235b1) 無因となってしまおうと [汝、ダルマキールティは] いわないのであるか。

〈2.2.〉 [反論]

諸原因はそれぞれに (yathāsvam) 貢献する自性の特殊性 (khyad par, viśeṣa) が入り混じることではないから⁽³⁸⁾、原因の区別が [結果の有する特殊性の] 区別を設けることになる。というのは、自性の区別をもった眼などから眼識などの結果が生起するなら、事実上の区別ではないにしても、知識の本質と個々に確定した色などの対象とその形象となったものが生起する。それも肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) によって等無間縁 (samanantara-pratyaya) から知識の本質 (rtogs pa'i ño bo, bodharūpa) となるが、眼などからではないということが確定している。同様に対象からそれとの類似性 (viṣayāt tattulya[-rūpatā]) が [生起すると確定している] (D214a3)。感官から個々に確定した対象の把握が [生起すると確定している]⁽³⁹⁾。そうであれば、感官と対象とから知識の本質が [生起するの] ではなく、感官と等無間縁とからも対象の本質が [生起するの] ではない。対象と等無間縁とからも個々に確定した対象の把握が [生起するの] ではない、という確かな決定が原因の区別が [結果の有する特殊性の] 区別を必ず設けることになる。原因の区別 (P236b7) から [結果の有する] 特殊性 (viśeṣa) の区別が生起する⁽⁴⁰⁾からである。

[答論]

それが言語習慣によってあらゆる愚かな人を撰するために説かれるなら、まさしく道理に適っている。[しかし] 勝義として [説かれているの] ではない。というのは、特殊性であるものが、もし〈2.2.1.〉構想されたものでないか、あるいは〈2.2.2.〉排除による区別 (ldog pa'i bye

brag) によって構想された (brtags pa, kālpanika) 自性のものであるかの何れかである。もし<2.2.1.>第一の主張通りであるなら、その場合、<2.2.1.1.> [特殊性と結果である眼識とが別でない場合]⁽⁴¹⁾

①識は認識そのもの (dmigs pa'i bdag ñid, upalambhātmatā) (P237a1) などとは別でない (abheda) 本質のものであるから <因>、

[識は] それ [認識そのものなど] と全く同じように多なる性質ものとなる <宗>⁽⁴²⁾、また

② [認識そのものなどとは識は別でない本質のものであるから <因>]

認識そのもの (upalambhātmatā) なども識自体のように一なるものとなることは避けられないであろう <宗>⁽⁴³⁾。

③識は知識の本質 (rtogs pa'i ño bo, bodharūpa) と別ではないから (ananyatvāt) <因>、それと全く同様に [識は] 色から生起しないことに (D214a7) もなるであろう <宗>⁽⁴⁴⁾。

④ [識は] それ (対象、色) と類似したもの (形象) とは区別されないから <因>、

また [識は] 色から生起する <宗>⁽⁴⁵⁾

といわれよう。

それ故に一つのものに同時に相互に対立する生起と不生起 (sambhavāsambhava) があることになり、どうして矛盾しないであろうか⁽⁴⁶⁾。もし、誤謬がこの場合に起こるなら妥当しないから (P237a4) <2.2.1.2.>これらの特殊性が [結果である眼] 識とは区別されるものとなるに他ならないと考えるなら、その場合 [眼] 識は無因なものとなろう。[眼識に対してではなく] 他なるものにこそ眼などが貢献するからである。それ故に [眼識は無因となり] 常に存在することなどになってしまう⁽⁴⁷⁾。

[反論]

[<2.2.2.>特殊性とは排除による区別によって] 構想された [自性の] ものであるという考え方である⁽⁴⁸⁾。

[答論]

その場合、[眼] 識は (D214b2) 無因なものとなろう。構想されたもの (brtags pa, kālpanika) 自体にこそ眼などが貢献するからである。構想されたもの自体に対しても何も貢献するものはない故、全てのもは無因になってしまうからである⁽⁴⁹⁾。そうであれば、勝義として多なる [原因] から一なる結果が生起することは不合理である。

<3. 一なる因から多なる果が生起するとした場合の吟味>

一なる [原因] (P237a7) から多なる [結果] が [生起するの] でもない⁽⁵⁰⁾。この場合にも、先に指摘したのと同様に原因の区別が [結果の] 区別を設けないことになってしまう [肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) が成立しない。したがって、果は無因となる] からである。というのは、もし眼それ自体の結果を設ける効力 (bdag ñid kyi khyad par, ātmātiśaya) そのものによって同類のもの (sajātiya、眼) の刹那 (次刹那の眼) が生起する。

その同じ（それ自体の結果を設ける効力）によってこそ、それ自身の識（眼識）が（D214b4）生起するなら、その場合、原因は区別されなくとも結果は区別される（次刹那の眼と眼識がある）から、どうして結果の区別と無区別とが無因とならないであろうか⁽⁵¹⁾。その場合（P237b1）どうして別の結果（眼識）が生起しようか、[単一な原因には]別の自体の結果を設ける効力（*ātmātiśaya*）も存在しているのではない。全ての存在[原因]は部分をもたない（D214b5）からである[単一なるものに別の結果を設ける効力が存在するのではない]。

[反論]

それ故に、原因の自性が移行してから（*'phos nas*）結果を生起するのではない⁽⁵²⁾が、かえってその原因自体に特殊性（*viśeṣa*）が存在しない故、その[特殊性をもたない原因]によって設けられた結果に特殊性が存在しないことにはならない（結果は特殊性をもち得る）⁽⁵³⁾。[原因の自性によって]単一なる[原因]から多なる[結果]が生起すること⁽⁵⁴⁾と多なる[原因]から単一なる[結果]が生起すること⁽⁵⁵⁾は見られない（P237b3）のか、あるいはそれ故に、それがどうして否定され得ようか。

[答論]

これは妥当する[見解では]ない。我々（中観派）も、これが見られないと証明するのではない。見ることだけが正しい知識（*pramāṇa*）というわけでもない。夢などのようにこの全ての虚偽なものも顕現するからである。むしろ、見られるがままを真実であると認める（D214b7）人々が、誤って増益したものを否定するために、一切法は正しく夢の如きであると証明する故、矛盾はないのである。また、眼識などが多なるもの（因すなわち眼、色、光など）から生起することが見られるし、勝義的存在の本質は一なるものとして何ら成立しない。（D215a1）これ（勝義的存在の本質）は、あらゆる時に多様な形象として顕現するからである。多様な本質も一なるものであるなら、あらゆるものが、単一な実体のものになってしまうであろう。一は成立しないし、[多は一の]積集を本質とするものであるから、多は全く成立しない。勝義的な一と多からなる存在の生起することが、どこに見られようか[したがって、存在の生起は離一多性である]。

〈4. 多なる因から多なる果が生起するとした場合の吟味〉

多なるものから多なるものが生起するという別の考え方もあることは不合理である。というのは、もし個々の結果を（P237b8）全ての原因が設けるのなら、その場合、多なる[原因]から一なる[結果]が生起するという考え方そのものとなろう。それに関しても誤謬は指摘し終わっている。もし、一なる結果だけに[原因が]個々に貢献するなら、その場合、一なる[原因]から一なる[結果]が生起するという考え方となろう。それに関しても批判し終わっている。

[結論]

そうであれば、[四極端の不生起因は]不成因（*asiddhahetu*）ではない。四極端に属さない

ものから生起するという別の考え方もありは (D215a4) しない。常住な存在も全て以前に否定し終わっている故、そうであれば、[四極端の不生起因は] 不定 (anaikāntika) でもない。

[立証因が] 同品に存在するから対立 (viruddha) [する因] でもない。

先生 (ācārya) も、(P238a3) 世俗 (saṃvṛtti) として因果関係 (kāryakāraṇabhāva) はあるのであって、言語習慣 (vyavahāra) として一なる [原因] から多なる [結果] が生起することや多なる [原因] から一なる [結果] が生起することを常識のままに (tathāprasiddha) 見て取られるから、また眼なども肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) によって眼識などの生起の区別を知って愚かな人々を導くために、結果の能証 (kāryahetu) を述べる時、原因の区別が [結果の] 区別 (D215a6) を設けると述べるのであるが、勝義として [述べているの] ではないと理解しなくてはならない。勝義としてそれ (肯定的随伴と否定的随伴) は成立しないから、以前に吟味したようにである。そうであれば、すなわち一なる原因から多なる結果が生起することは不合理であることに対して、あれこれと (P238a6) 述べられたそれらすべての反論に対する答弁も逐一し終わったのである。

[略号]

AAA : Haribhadra, *Abhisamayālaṅkāraḥ Prajñāpāramitāvyaḥkāyā*, ed.by U Wogihara, 1973.

HB : Dharmakīrti, *Hetubinduḥ*, Teil I, Tibetischer Text und reconstruierter Sanskrit-Text., ed. by Ernst Steinkellner, Wien 1967.

Māl : Kamalaśīla, *Madhyamakāloka*, P.No.5287, D.No.3887.

PV : Dharmakīrti, *Pramāṇavārttika*

PVin : Dharmakīrti, *Pramāṇaviniścaya*, 1. pratyakṣa, ed.T Vetter, 1966

PVSV : Dharmakīrti, *Pramāṇavārttika*

PVṬŚ : Śākyabuddhi, *Pramāṇavārttika-ṭīkā*, P.No.5718, D No.4220

SDK, SDV : Jñānagarbha, *Satyadvayavibhaṅga-kārikā*, SD-*vṛatti*, D.No.3882.

SDP : Śāntarakṣita, *SD-*pañjikā**, D.No.3883.

SPT : Kamalaśīla, *Āyasaptaśatikāprajñāpāramitāṭīkā*, P No.5215, D No.3815

TS : Śāntarakṣita, *Tattvasaṅgraha*

VNPV : Śāntarakṣita, *Vādanyayāprakaraṇavipañcitārthā*, ed. by S.D. Shastri.

[註]

- (1) cf SDK v.14., SDV 7a6-7 du mas gcig byed ma yin te // 'di ltar ṅo bo tha dad pa mig la sogs pa dag las 'bras bu tha dad pa ma yin pa 'byuñ na ni / rgyu 'i tha dad pa ni tha dad pa byed par mi 'gyur te / de tha dad kyañ tha dad pa med pa 'i phyir ro //

AAA pp.969, 26-970,1. etad uktaṃ anekāṃ kāraṇam ekaṃ kāryaṃ karoty anekāṃ vā.

tathaikam api kāraṇaṃ anekam ekaṃ vā kāryaṃ kuryād iti catvāro vikalpāḥ tatra yady anekāṃ kāraṇaṃ ekakāryakṛd iti pakṣas tadā cakṣūrūpālokamanaskārādibhyaś cakṣurvij-ñānasyaikasyotpattav abhyupagamyamānāyāṃ kāraṇabhede 'pi kāryasya bhedābhāvān na kāraṇabhedo bhedakah kāryasya syāt.

- (2) cf SDV 8a6-7. gal te rgyu gcig gis 'bras bu gcig kho na byed du zad mod ce na / de lta ni ma yin te / mig la sogs pa rañ gi rigs dañ mthun pa 'i skad cig skyed par byed pa yin pa 'i

phyir / 'gro ba thams cad loñ dañ 'on pa la sogs pa ñid du thal bar 'gyur ba 'i phyir ro //
AAA p.976,13-16 athaikam eva kāraṇam ekaṁ kāryaṁ kuryād iti caturthaḥ pakṣo 'bhyu-
pagamyate. so 'yaṁ nitarām eva na rājate. tathā hi cakṣurādinām svajātiyakṣaṇajanakat-
vena svavijñānanakatvābhāve 'ndhabadhīrādītvaprasaṅgaḥ spaṣṭaḥ prasajyate.

- (3) PVIII534ab. na kiñcid ekam ekasmāt sāmāgryāḥ sarvasambhavaḥ /

戸崎(1985) p.214. cf Māl P205b4, D187b6.

- (4) <2.2.> [反論]

- (5) 因果関係の吟味(Māl P198a7, D181a7)において、カマラシーラは無常(anitya)な自性と常住(nitya)な自性とに二分して考察している。なぜならその両者は相互に排除し合う特徴を有し、それ以外の第三のあり方は存在しないからである。また前者としては、経量部や瑜伽行派の主張するものを、後者としてアートマンなどの外教の見解を指示している。なお、ダルマキールティも、イーシュバラを無常とした場合の吟味をPVIInII9cdで、常住とした場合の吟味をPVIInII21-28で示しており、こういった考察方法をカマラシーラは採用しているのであろう。cf木村(1981)p.40., 52-57., 稲見(1994)pp.18-19., (1995)pp.46-50.

- (6) cf PVIIn ch. II56

arthakriyāsamarthaṁ yat tad atra paramārthasat /

asanto 'kṣaṇikās tasmāt kramākramavirodhataḥ //

結果を生起する効力を有するものが、真実の存在である。その場合、刹那滅でないものは、実在ではない。というのは、継時と同時に [結果を生起すること] 矛盾するからである。

後半cd句は、Māl P198a7-8, D173a6-7に引用される。

cf TS 394

krameṇa yugapac cāpi yasmād arthakriyākṛtaḥ /

na bhavanti sthīrā bhāvā niḥsattvās te tato mataḥ //cf.(註)9

- (7) Māl P215b8-218b6, D196b2-198b7. 森山(1995)pp.50-53.

- (8) cf SPT 111b6-7.

dbañ phyug la sogs pa rgyu gcig gis 'bras bu du ma byed par smra ba yañ tshad ma thams
cad dañ 'gal bar 'gyur te / tshogs dañ rim gyis 'bras bu skye bar snañ ba'i phyir ro /

- (9) Māl P210b7-212a7, D192a5-193b2. 森山(1995)pp.44-46.

- (10) Māl P210b7-212a7, D192a5-193b2. 森山(1995)pp.45.

- (11) cf SDV8a6-b1.

gal te rgyu gcig gis 'bras bu gcig kho na byed du zad mod ce na / de lta ni ma yin te /
mig la sogs pa rañ gi rigs dañ mthun pa'i skad cig skyed par byad pa yin pa'i phyir / 'gro
ba thams cad loñ ba dañ 'on pa la sogs pa ñid du thal bar 'gyur ba'i phyir ro // rañ gi
rnam par ṣes pa skyed par byed pa ñid yin na ni / rañ gi rigs chad de / cf SDP32b5

cf SPT 111b4-6.

gal te rgyu'i rañ gi ño bo gcig gis 'bras bu'i rañ gi ño bo gcig skyed par byed do shes zer
na /de lta na yañ loñ ba dañ 'on pa la sog par thar bar 'gyur te / mig la sog pas rañ gi
rigs kyi skad cig ma phyi ma ñid skyed pa yin na ni rnam par ṣes pa bsked par mi 'thad
pa'i pyir ro // rnam par ṣes pa skyed par byed na yañ rañ gi rigs kyi skad cig ma phyi ma
mtshams sbyor ba med pa'i phyir ro //

cf AAA p.976,16-18.

svavijñānanakatve cābhyupagamyamāne cakṣurādijātyucchedenaikasmāj jñānakṣaṇād
ūrdhvaṁ na cakṣurādayo nāpi jñānam iti tad evāndhatvādīkam anāyāsena jagataḥ prāptaṁ

- (12) PVIII534ab

na kiñcid ekam ekasmāt sāmāgryāḥ sarvasambhavaḥ /

一なる(因)から一なる(果)は、決して[生起し]ない。あらゆる存在は、[因の]集合から

[生起する]。cf.戸崎(1985)p.214.

cf前主張fn18., VNPV p.38,18., TSP p.194,18 ad TS 435-436.

- (13) cf AAA p.969, 28-29 yady anekaṃ kāraṇaṃ ekakāryakṛd iti pakṣas tadā caḥṣūrūpāloka-manaskārādibhyaḥ caḥsurvijñānasyaikasyotpattav abhyupagamyamānāyāṃ からも, āloka と読む。また VNPV D. No.4239, 75a1 dper na gzugs dañ snañ ba dañ yid la byed pa dañ dmigs pa la sogs pas mig gi rnam par ṣes pa gcig byed pa からも snañ ba と読み得る。

- (14) cf AAA pp.969,29-970,4 kāraṇabhede 'pi kāryasya bhedābhāvān na kāraṇabhedo bhedakaḥ kāryasya syāt, tathā ca kāraṇābhedaḥbhāve 'pi kāryasyābhedān na kāraṇābhedaḥ kāryasyābhedako bhavet. tataḥ ca kāraṇābhedaḥbhedav anvayavyatirekābhyām anapekṣamāṇau kāryasya bhedābhedav ahetukau syātām.

この〈原因の区別と無区別から結果の区別と無区別が起こらない故、すべてのもの(果)の区別と無区別が無因となり、無因なものは常に存在するか、しないかである。因に依存するものが時として見られるもの(kādācitkāである)という理論をダルマキールティがしばしば表明している。cf HB pp.20*,19-21*,10., PVSV v.35. 森山(2005a)pp.9-10.

- (15) cf AAA p.970,8-13 naitat sāraṃ. tathā hi na sāmagrī nāmānyā kācana samagrebhyaḥ kiṃ tarhi. samagrā eva bhāvāḥ sāmagrīśabdavācyāḥ. te ca parasparavyāvṛttasvabhāvāḥ caḥsurvijñānānāṃ kāryam upajānanayitūṃ śaktās tadā sāmagryantarāntaḥpātino 'pi bhāvāḥ samagrāḥ kim iti caḥsurvijñānasyopajānanānāṃ na kuryuḥ.

- (16) これ以下の部分に関してP版235a8-235b2 (D版の213a2-214a1に相当する)が続くが、それはD版のテキストとは異なり混乱が見られる。内容上の連続性からしてもD版が妥当する。P版のその部分は後出するD版の相当部分に出るのが正しい。P版のままであれば、後に出るPVSV (p.86,4-9)の引用も分断されることになる。

- (17) nus pa ni P om.

- (18) この見解がダルマキールティのものであることは、次のものからも明らかであろう。したがって、そこでの対論者はダルマキールティである。

abhinnatve'pi vastutaḥ kāryasya kāraṇānāṃ bhinnebhyaḥ svabhāvebhyo bhinnā eva viśeṣā bhavantīti na kāraṇabhede'py abhedas tatkāryaviśeṣasya. HB 11,3-5.

事実としては、結果に区別はなくとも、諸原因の自性の区別に基づいて[結果の]諸の特殊性が区別されるのである。したがって、原因に区別があってもその結果の特殊性に区別がないのではない。

cf SDV 7b3=AAA p.972,25-27. cf.註(4)

- (19) AAA p.970,17-18.

ekasya yo janakasvabhāvas tato 'pare vyāvartamānā janakā na prāpnuvanti. janakād anyatvād bhāvāntaravat.

cf PVSV p.83,1-4 ad v.163

yo hi tasya svabhāvo janakaḥ / na hi so 'nyasyāsti / yo 'sti sa na janako vyatirekasya niḥsvabhāvatvāt / yajjanakaṃ tad eva vastu tajjanakaṃ cāparatra nāstīti nāparaṃ janayet / それ(果)を生起するものが、[因の]自性である。なぜなら、それ(因の自性)は他のものには存在しない。[他]であるものは、生起するものではない。[他として]排除されたものには[因たる]自性が存在しないからである。生起するものは、實在に他ならず、その生起することは他のものには存在しない。それ故に、他のものが[果を]生起することはない。

cf PVSV v.170ab

yat tasya janakaṃ rūpaṃ tato 'nyo janakaḥ kathaṃ /

[サーンキヤ学派の主張:] それ(稲の粃)には[稲の芽を]生起する自性が存在する。それとは別なもの(大地、水分など)が、どうして[稲の芽を]生起するものであろうか。cf.天野

(1980)p.47

以上のサーンキヤ学派によるダルマキールティの見解に向けられた論難をカマラシーラ、ハリパドらは活用しているものと考えられる。すなわち、PVSVにおけるダルマキールティとサーンキヤ学派との間での因の自性(svabhāva)に関する論争が背景にある。⇨森山(2005a)pp.12-14.

- (20) ここでの反論をダルマキールティによるものとする理由は、その反論の内容が、後の註(24)に示す通りダルマキールティが、PVSV v.170ab の註釈においてサーンキヤの主張を批判するものに等しいからである。ダルマキールティは、因果関係の確定要件として自性(svabhāva)を挙げる。例えば、稲の粃が大地、水分などの共働因の助けを受けて稲の芽を生起する場合、それらの諸原因は麦の種にはない自性すなわち稲の芽を生起させる自性を有している。しかしながら、稲の粃が稲の芽を生起させる自性と大地、水分などが稲の芽を生起させる自性とは同一ではなく、異なるのである。では何故、それらが同一の結果(稲の芽)を生起し得るのか、この点が共働因のそれぞれに共通性(sāmānya)を認めるサーンキヤとの間で論議となる。

一方、ダルマキールティの因果論を論破しようとするカマラシーラは、そのダルマキールティの主張はサーンキヤに対してなら素晴らしいと、いわば皮肉を以下の〔答論〕で表明しているのである。

- (21) cf AAA p.970,10., SDP 29a6-7.

- (22) cf PVSV v.167abc 註(34)

PVSV v.170c bhinnā viśeṣā janakā [ダルマキールティの主張:] [相互に] 区別される [共働因それぞれの] 特殊性が [同一の結果を] 生起するものである。

PVSV p.86,11-13. ad PVSV v.170cd.

na ca te viśeṣās tenātmanā parasparam anuyanti / yad ekasya janakaṁ rūpam anyasya tan nāsti / na ca tāvatā 'janakāḥ /

また、それらの特殊性は、それ自体として相互に付き従うことはない。一つのもの(稲の粃)にとっての [稲の芽を] 生起する [全く同じ] 自性は他のもの(大地、水分など)には存在しない。しかしながら、その限りで [他のものは、稲の芽を] 生起しないというわけではない。

このダルマキールティの主張に対してサーンキヤは以下の疑念を表明している。

PVSV v.170d

apy abhedo 'pi teṣu cet

[サーンキヤ学派の主張:] それら(共働因各々の特殊性)には全く区別がなく(共通したもの)なる。

AAA p.970,21.

ataḥ svarūpāj janakād vyāvṛtṭyasiddher したがって生起する自性から排除されることは成立しない。

- (23) ここからP234a8が続くが、P版は混乱している。

- (24) PVSV p.86,4-9. ad PVSV v.170ab.

na brūmo 'nyasya tajjanakaṁ rūpaṁ nāstīti / kiṁ tarhi / yad ekasya tajjanakaṁ tad anyasya nety anyo'pi svarūpeṇaiva janako na pararūpeṇātadrūpatvāt / te yathāsvaraṁ bhinnāś ca tajjanakāś ca svabhāveneti ko'tra virodhaḥ / ekarūpavikalas tadrūpo na syāt nātatkāryaḥ / tenaiva ca tatkāryaṁ kartavyaṁ iti ko'tra nyāya /

AAA p.970,19-24.

na hi brūmo 'nyasya tajjanakarūpaṁ nāstīti. kiṁ tu yad ekasya tajjanakarūpaṁ tad anyasya nāsti. anyo'pi svarūpeṇaiva janako, na pararūpeṇātadrūpatvāt. ataḥ svarūpāj janakād vyāvṛtṭyasiddher yathāsvaraṁ bhinnāś ca, janakāś ca svabhāveneti ko'tra virodhaḥ. tathā hy ekasmāj janakād vyāvartamānas tadrūpo na syān na tv atatkāryaḥ. tenaiva ca tatkāryaṁ kartavyaṁ nānyeneti ko'tra nyāya iti. このAAAとPVSVの同定は天野(1966)

p.344(7)に示される。下線部分がAAAのみであってPVSVと異なる主な点であるが、この点からするならば、PVSVと全て一致するのはMālの方である。上のものに続いて自性によって一果を生起するなら共働因は不要ではないか (AAA p.970, 24-25=HB9*5-6) との詰問に対するダルマキールティの答論は (HB p.9,6-10=AAA p.970,26-28) それをハリバドラーは因の異なりに対し果は単一である故、因の区別が果の区別を設けないとダルマキールティの理論を逆用して批判する (AAA p.971, 1-4) 森山(1989)p.22. これらの点からもダルマキールティ批判は顕著に見て取れる。

- (25) cf AAA p.971,16-17 evam abhyupagatahetuphalasambandhaṁ Sāmkhyādikāṁ pratyucyamaṇāṁ śobhāṁ ādhatte.
- (26) これは、次のダルマキールティの見解を批判していると思われる。
tathā bhedāviśeṣe 'pi na sarvaṁ sarvasādhanam (PVSV v.173cd)
区別される特殊性がなくとも、すべてがすべてを生起するのではない。cf 天野(1966)p.346(16), 太田 (1982)p.13.
- (27) そこでのカマラシーラーのダルマキールティの見解に対する批判的吟味は、以下のPVSV v.166 cdの解説部分後半に見られるサーンキヤ学派によるダルマキールティ批判に内容的に一致する。PVSV p.84,11-12. ad v.166cd. cf 森山(2005a)pp.12-13.
[結果を設けることは、普遍的なもの(sāmānya)からではなく特殊性(viśeṣa)からこそ起こるのである、というダルマキールティの見解に対して] そうであれば、自性は [別のものには] 付き従わないから、一つのもの [稲の粃] に生起する自性があり、別のもの [大地や水分など] には存在しないから、[別のものは結果を] 生起しないものとなろう。にもかかわらず [別なものにも結果を] 生起する性質があるなら、区別される特殊性が存在しないから(bhedāviśeṣāt)、全てのものが生起するもの(原因)となろう。
それに対しダルマキールティは、大地や水分などにも稲の粃がそうであるように稲の芽を生起し得る自性があり、それは稲の芽を生起し得ない麦の種とは区別され、自らを原因(svahetu)とするそれ自身の特殊な効力 (ātmātiśaya) というものを提示するのである。
- (28) cf PVSV v.167 cf fn.30.
及び上の [反論] 中の下線部参照。
- (29) cf PVSV p.84,18-20. ad v.167abc.
sa hi tasya svabhāvo nāparasya / na hi svabhāvā bhāvānāṁ paryanuyogam arhanti kim agnir dahaty uṣṇo vā nodakam iti /
なぜなら、それ [大地あるいは水分など] にはその [稲の芽を生起する] 自性があり、他 [麦の種など] には [その自性は] 存在しない。しかしながら、諸存在の自性が詰問されることは相応しいものではない。なに故、火は焼くのであるか、あるいは熱いのであるか、水はそうではないのか、というふうに。
- (30) 上のダルマキールティの見解PVSV v.167abcを指すと考えられる。
- (31) 特定の因集合から特定の結果がもたらされる、という因果関係の確定の根拠を原因の有する自性に求めるダルマキールティら佛教論理学派とそういった自性を認めないカマラシーラーらの中観派との見解の相違が明瞭に見て取れる。
- (32) PVSV p.86,8-9. ad v.170ab.
tenaiva ca tatkāryaṁ kartavyam iti ko 'tra nyāyaḥ /
一つ前の [反論] 中の最後、下線部参照。⇨註(24)
- (33) cf PVSV vv.36, 37.(p.23,14-17)
agnisvabhāvaḥ śakrasya mūrddhā yady agnir eva saḥ /
athāgnisvabhāvo'sau dhūmas tatra kathaṁ bhavet //36//
蟻塚が火の自性を有するなら、それ (蟻塚) は火そのものである。もし、それ (蟻塚) が火の自性をもたないなら、どうして、そこ (蟻塚) から煙が生起しようか。

dhūmahetusvabhāvo hi vahnis tacchaktibhedavān /
adhūmahetor dhūmasya bhāve sa syād ahetuḥ //37//

煙の因としての自性をもった火は、その能力の区別をもつものである。煙が煙の因でないもの（蟻塚）から生起するのなら、それ（煙）は無因となろう。

カマラシーラがこの論議を展開する部分に相当するものとしてハリバドラーは、HBp.9,6-10 (= AAA p.970,26-28)を引用し論議している。森山(1989)p.22.

(34) cf PVSV v.167abc

tenātmanā hi bhede 'pi hetuḥ kaścīn na cāparaḥ / svabhāvo 'yam

[稲の粃] その本性によって [他の共働因とは] 区別されても、あるもの（大地、水分など）は、[稲の芽の] 原因であり、他のもの（麦の種）は、[稲の芽を生起する原因では] ない。これが、自性である。cf 太田(1981) p.(77).

SDP 29a7

de las tha dad pa'i phyir skyed par mi byed do she na /

[別の集合に属するものは] それ（単一な結果を生起し得る原因）とは区別されるから生起しないのである、と [ダルマキールティが] 述べるなら

(35) cf SDP 29a7

de bshin no //

その [場合と問題となるところは] 同様である。

(36) 稲の粃とは自性の異なる大地や水分などからも稲の芽が生起するという主張に対し他方、煙の因である火とは別な蟻塚から煙が起ることはない、というダルマキールティの主張は前者においては、異なる自性を有する因からの生起をいい、後者においては、別な自性を有するものからの生起はあり得ないことをいい、矛盾であることをカマラシーラは指摘している。

(37) D版は tshog pa gcig であるに対しP版は tshog pa gshan である。以下の [反論] の内容からして眼識が生起する場合の眼、対象、光、注意力などの同一の因集合に関する論議である故、D版により読む。

(38) cf HB9*, 15-16.

yathāsvaṁ svabhāvabhedaṁ tadviśeṣapayogatas tadupayogakāryasvabhāvaviśeṣāsaṅkarāt
cf SDV 7b1-2., SPT 11a1-2.

AAA p.972,21-23.

kāraṇasvabhāvaviśeṣasya kāryasvabhāvaviśeṣe vyāpriyamāṇatvena kāryakāraṇavyāpāraviracitānām svabhāvaviśeṣānām asaṅkirṇatvāt.

(39) cf HB10,21-11,3.

tathā cakṣurādibhyo vijñānotpattāv unneyaḥ tathā hi samanantarapratyayād vijñānāc cakṣurvijñānasyopalambhātmatā tasyaivopalambhātmanaḥ sataḥ cakṣurindriyād rūpagrahaṇayogyatāpratīnyamo viśayāt tattuyarūpatety

cf SDV7b2-3, SPT 111a3-4.

AAA p.972,23-25.

tatha hi samanantarapratyayād vijñānāc cakṣurvijñānasyopalambhātmatā tasyaivopalambhātmanaḥ cakṣurindriyād rūpagrahaṇayogyatāpratīnyamaḥ viśayāt tattuyarūpatety

上のHBの部分の訳出には、Ernst Steinkellner(1967)p.47., 桂(1983)p.106.がある。

(40) この見解がダルマキールティのものであることは、次のものからも明らかであろう。したがって、そこでの対論者はダルマキールティである。

abhinnatve 'pi vastutaḥ kāryasya kāraṇānām bhinnebhyaḥ svabhāvebhyo bhinnā eva viśeṣā bhavanti na kāraṇabhede 'py abhedas tatkāryaviśeṣasya. HB 11,3-5.

事実としては、結果に区別はなくとも、諸原因の自性の区別に基づいて [結果の] 諸の特殊性が区別されるのである。したがって、原因に区別があってもその結果の特殊性に区別がないの

- ではない。□前主張最後
cf SDV 7b3., SPT 111a4-5.
AAA p.972,25-27.
abhinnatve'pi vastutaḥ kāryasya nirvibhaktarūpasya kāraṇānām bhinnebhyaḥ svabhāveb-
hyo bhinnā eva svabhāvā bhavantīti na kāraṇabhede 'py abhedas tatkāryasyeti.
AAA p.973,24-25.
abhnam ekaṁ viśeṣāś ca bhinnāḥ na ca kāryād vyatiriktā iti matiḥ.
- (41) cf SPT 111a5.
'bras bu gcig gi ṅo bo dañ bye brag rnam de dañ tha mi dad par yañ ji ltar 'gyur /
以下に見られる多なる特殊性と単一な結果とが別でない場合に起こる矛盾についても、cf SPT
111a5-7
- (42) AAA pp.972,28-973,2
tad vijñanam anekam syād upalambhātmatādibhyo 'bhedād upalambhātmatādisvātmavat.
cf SDV7b4. SDP30a4-5
- (43) AAA p.973,8-10.
upalambhātmatādīnām parasparabhedo na syād ekavijñānād anyatvād vijñānasvātma-
vat. cf SDV7b4-5. SDP30a7-b1.
- (44) AAA p.974,1-3.
rūpād vijñānakāryasya na sambhavo bodharūpād anyatvād bodharūpasvātmavat. cf SDV
8a2, SDP 31b2-3.
- (45) cf AAA p.974,3.
viśayākārād anyatvād rūpato 'pi tasya sambhavo viśayākārasvātmavat. cf SDV8a2, SDP
31b3-4.
- (46) cf AAA p.974,4-5.
ekatra kārye sambhavāsambhau kāraṇe caikatra janakājanakau yugapat tattvato virud-
hyate.
cf SDV8a2-3, SDP 31b4-5.
- (47) cf SDV7b4.
tha dad na ni rgyu med pa can du 'gyur te rgyu'i byed pa gshan du ñe bar sbyor ba byas
pa'i phyir ro //
cf SDP30a5-7. SPT111a7
cf AAA p.973,4-7.
bhede tebhyo 'bhupagamyamāne tad vijñānam nirhetukam eva syāt, kāraṇavyāpārasya
vijñānād anyatropalambhātmatādiṣūpayogāt, evam ca
nityam sattvam asattvam vā
bhaved iti doṣaḥ.
cf PVin ch.2-59=PVSV 35., cf HB p.21,8-10.
nityam sattvam asattvam vā 'hetor anyānepekṣaṇāt /
apekṣāto hi bhāvānām kādācitkatvasambhavaḥ //
無因であるものは、他のものに依存しない故、常に有であるか無であるかである。なぜなら、
諸存在は依存性を具えている故、ある時に生起する性質のものである。
このダルマキールティの理論は、他にも四不生を論じるうち〈無因からの不生〉を論じる際
にも活用される。Māl P219a3-220a2, D199a3-200a1 cf TS1822.
- (48) cf SDV8a1,
ji ste bye brag de dag kyañ brtags kho na yin no she na /
SPT111b3.

- 'on te bre brag de dag brtags pa kho na yin na /
 (49) cf SDV7b6-7. rgyu 'i byed pa de ni rtogs pa 'i bzos sbyar ba dag la yin te / de'i phyir yañ dag pa'i don du na btags pa kho na yin par 'gyur ro // de lta na ni 'bras bu rgyu med pa can du 'gyur te / rgyu 'i byed pa brtags pa 'i bdag ñid rnam la ñe bar sbyor bar byed pa 'i phyir ro //
 AAA p.973,20-23. tathā sati kalpanāśilpighaṭiṣṭev evopalambhātmatādiṣu kāraṇavyāpāro 'vyavasthāpyamānaḥ kālpanika eva bhūtārtho na syāt evaṃ ca kāryam ahetukaṃ kāraṇavyāpārasya kalpitasvabhāveṣūpayogāt.
 同一趣旨の事柄をシャーントラクシタは、SDP31a5-b1で表明している。それを推論式で表すと、概念構想によって設けられたものは、原因の作用(hetuvyāpāra)に依存しない。例えば、空中の蓮華のように。[遍充]
 特殊性(bre brag, viśeṣa)は概念構想によって設けられたものである。[論理的根拠]
 特殊性は原因の作用に依存しないものである。[結論]
 cf SDV8a1, SPT111b3-4.
- (50) cf PVIII534cd
 ekaṃ syād api sāmagryor ity uktam tad anekakṛt //
 一なる(因)であろうとも、二つの集合に属するから、それ(一なる因)は、多(なる果)をもうけるといわれる。cf 戸崎(1985)p.214.
 ここに示されるような因果論が吟味されていると思われる。
- (51) cf SDV8a5-6.
 mig la sogs pa 'i bdag ñid khyad par gañ gis 'bras bu gcig skyed pa na ci de ñid kyis gshan yañ byed dam / gal te de ñid kyis so she na / ji ltar tha dad pa dañ tha dad pa ma yin pa dag rgyu med pa can du mi 'gyur te rgyu tha dad pa med pa bshin du yañ 'bras bu tha dad pa 'i phyir ro // gal te gshan gyis so she na / 'o na ni dños po de gcig pur mi 'gyur te / bdag ñid kyi khyad par las tha dad pa med pa'i phyir ro //
 AAA p.974,14-15.
 sa hetur yenātmāṣayenaikaṃ kāryam janayati. kiṃ tenaivāparaṃ.
 AAA p.974,10-12.
 ekasmād anekakāryotpattau na kāraṇabhedau kāryasya bhedaka iti bhedo 'pi bhedasya na hetur iti. tadā bhedābheda viśvasyāhetukau syātām.
- (52) Māl 前主張 最初の下線部
 cf PVTŚ P262b5, D212b7
 'di ltar rgyu rañ bshin 'pho ba nas 'bras bu skyed pa ma yin no // 原因の自性が移行(sañcāra)して結果が起こるのではない。
 ハリバドラのAAAにおける単一の自性(svabhāva)の近接(samnidhi)により多なる果の生起することを述べ、サーンキヤの移行説を否定する対論者の見解とシャーキャブッディの論述とが一致することからして、カマラシーラはハリバドラに先行してMāl のその部分でシャーキャブッディの見解を取り上げているものと思える。[森山(2005a)II. II②下線部] そこでカマラシーラは、シャーキャブッディが主張するように一因多果、多因一果は見られ得るが、見られるがまま(yathādarśana)が真実ではないと二諦説の観点からシャーキャブッディの見解を批判する。
- (53) Māl はP, Dとも med par mi 'gyur ro // であるが、SDNSの諸版は何れも yod par mi 'gyur ro // である。Māl に従って〈原因自体に特殊性が存在しないからといって、それによって設けられた結果に特殊性が存在しないのではない〉と読む。
- (54) cf PVSV v.83a
 anekakṛd eko 'pi

一なるもの(因)も、多なる(果)を設けるものである。

PV534cd

ekam syād api sāmagryor ity uktam tad anekakṛt

一なるもの(因)であっても、二なる集合に属することから、それ(一なるもの)は、多なる(果)をもたらすものである、といわれる。cf 戸崎(1985)p.214.

(55) cf PVSv v.82a

ekakāryo 'neko 'pi

多なるもの(因)であっても、一なる果をもたらすものである。cf 戸崎(1985) p.213, fn(361).

〔参照論文〕

天野宏英

(1966) 因果論の一資料－ハリバドラの解釈－、金倉博士古稀記念印度学仏教学論集 pp.323-350.

(1980) atīśayaについて、池田末利博士古稀記念東洋学論集

Ernst Steinkellner

(1967) Dharmakīrti's *Hetubinduḥ*, Teil 2 Übersetzung und Anmerkungen, Wien.

稲見正浩

(1994) 『プラマーナ・ヴァールティカ』プラマーナシッディ章の研究(3)、島根県立国際短期大学紀要第1号

(1995) 同(4)、第2号

太田心海

(1981) 法称によるサーンキヤの普遍論批判、印度学佛教学研究第29巻第2号pp.74-79.

桂 紹隆

(1983) ダルマキールティの因果論、南都佛教 第50号 pp.96-114.

木村俊彦

(1981) 『ダルマキールティ宗教哲学の原典研究』

戸崎宏正

(1985) 『仏教認識論の研究』下巻

森山清徹

(1989) 後期中観派の学系とダルマキールティの因果論－Catuṣkoṭyutpādapratīṣedhahetu－、佛教大学研究紀要通巻73号pp.1-47.

(1995) Kamalaśīlaによる〈他不生〉の論証方法と経量部の因果論－因果同時、異時説の論破－、佛教大学文学部論集第79号 pp.41-58.

(2005a) 後期中観派による四極端の生起の論破とダルマキールティの因果論(上)－因果関係の確定要件としての自性(svabhāva)－、佛教大学佛教学会

〔付記〕

本研究は平成16年度佛教大学特別研究費による研究成果の一部である。

(もりやま せいとつ 人文学科)

2004年10月15日受理